青森県立八戸西高等学校校長渡辺 学

学校教育活動再開における新型コロナウィルス感染防止対策について

4月20日からの臨時休業措置に対して、御理解、御協力をいただき心より感謝申し上げます。 さて、本校では、4月30日(木)付県教育委員会からの通知を受け、予定どおり5月7日(木) から学校教育活動を再開することとしましたのでお知らせします。

なお、教育活動の再開にあたっては、引き続き生徒及び教職員が感染者にも感染源にもならないよう十分に感染防止対策を講じた上で教育活動を再開したいと思いますので御理解と御協力をお願います。

また、感染症対策に向けた 国や県の方針が新たに示された場合は、対応を変更する場合があることを御了承願います。

記

1 基本的な感染症対策の指導

- ①感染源対策
 - 自宅での検温(登校前)
 - ・HRでの健康観察(健康観察表への記録)
 - ・登下校時に公共交通機関を利用する際のマナーや感染対策
 - ・下校後の速やかな帰宅
 - ・土日休日における不急不要の外出自粛 (カラオケボックス等、感染リスクの高い施設の利用は自粛するなど)

②感染経路対策

- 手洗いや咳エチケットの徹底
- ・マスクの着用と手作りマスクの作成
- ③抵抗力を高める
 - ・十分な睡眠、適度な運動やバランスの取れた食事

※出校制限(以下の場合は、出校を見合わせ、学校に連絡した上で自宅療養する)

- ・自宅での検温で37℃以上の発熱がある場合
- ・強い咳やひどい倦怠感がある場合
- ・その他、風邪に似た症状がある場合

2 集団感染のリスクへの対応について

学校内における全ての教育活動においては、文科省が示すガイドラインに基づいて運営するものの、特に3つの条件が同時に重なる(クラスター発生のリスクが高い)環境や場を徹底的に避ける。

①換気の悪い密閉空間にしないための換気の徹底

・教室での授業や体育館等で行う授業や行事は、30分に1回の換気を行う(内外気の換気)

②多くの人が手の届く距離に集まらないための配慮について

- ・全校で行う学校行事を学年毎に分割実施するなど配慮する
- ・体育の授業や部活動における生徒間及び対指導者との距離を確保する

③近距離での会話や大声での発声をできるだけ控える

- ・咳エチケットやマスクの着用について指導
- ・授業において、対話型の授業を控える

3 日常的に医療的ケアが必要な児童生徒への配慮について

日常的に医療的ケアが必要な生徒は、重症化リスクが高いことから、主治医や学校医・医療的ケア指導医に相談の上、状態等に基づき個別に登校の判断をする。

登校すべきでないと判断された場合の出欠の扱いについては、文科省のガイドラインに基づき 対応する。

4 感染者、濃厚接触者等に対する偏見や差別について

感染者、濃厚接触者とその家族、この対策で治療にあたる医療従事者とその家族に対する偏見や差別につながるような行為は、断じて許されるものではありません。情報モラル等についても指導を行う。

5 部活動について

- ① 部活動については通常どおり実施するが、文科省が示す3つの条件が重ならないよう、内容や 方法等を工夫して実施する。
- ②部活動は、生徒の自主的、自発的な参加による活動であるが、生徒の健康・安全の確保のため 生徒だけに任せるのではなく、教師や部活動指導員等が部活動の実施状況を把握する。
- ③生徒に手洗いや咳エチケットなどの基本的な感染症対策を徹底させるとともに、部室等の利用 に当たっては、短時間の利用とし一斉に利用しないよう指導する。
- ④生徒に発熱や風邪等の症状が見られる時は、部活動への参加を見合わせ、自宅で休養するよう 指導する。

6その他

- ①感染の不安を感じる場合は、保護者の判断で登校させないこともできますが、その場合は、学校に連絡(0178-27-5365)をお願いします。その際は、出席停止とした上で必要な学習支援を行い、生徒に不利益が生じないようにします。
- ②授業中、こまめな換気を行うことにより寒くなることが考えられますので、制服の中のインナーで調整するなど御指導をお願いします。
- ③生徒や保護者を対象に行う講演会等の講師の選定に当たっては、感染リスクの高い地域からの 招聘は避ける。
- ④ 2 学年の修学旅行については、感染拡大の状況等を踏まえながら、旅行業者や保護者と情報を 共有しながら引き続き準備を進める。